



つくば市戦略プラン

— つくば市未来構想の実現をめざして —

2015 ▶ 2019



平成 27 年 3 月

つくば市

Strategic Plan

目次

第1部 総論 2

第1章 戦略プラン策定の背景 4

- 1 つくば市未来構想と未来の都市像 4
- 2 未来の都市像に向けたまちづくり 5

第2章 戦略プランの基本的な考え方 7

- 1 趣旨 7
- 2 推進体制 8
- 3 構成 9
- 4 計画期間 9

第3章 基本施策 10

- 1 基本施策の背景と目的 10

第4章 個別計画の位置づけ 14

第2部 各論 16

第5章 基本施策の推進 19

- 理念Ⅰ 人を育み、みんなで支えあうまち 19
- 理念Ⅱ 快適で安全・安心を実感できるまち 32
- 理念Ⅲ 環境にやさしく、次世代へつなぐまち 38
- 理念Ⅳ つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち 42

資料編 50

- 1 策定経過 52
- 2 策定体制 53
- 3 用語解説 56

(注) 本編中では、つくば市戦略プランを「戦略プラン」と表記します。

第1部 総論

第1章 戦略プラン策定の背景

- 1 つくば市未来構想と未来の都市像
- 2 未来の都市像に向けたまちづくり

第2章 戦略プランの基本的な考え方

- 1 趣旨
- 2 推進体制
- 3 構成
- 4 計画期間

第3章 基本施策

- 1 基本施策の背景と目的

第4章 個別計画の位置づけ

第1章 戦略プラン策定の背景

1 つくば市未来構想と未来の都市像

つくば市では平成 16 年度に、平成 17 年度から平成 26 年度を計画期間とする第3次つくば市総合計画を策定し、市の将来像として『健康で健全なまち・つくば』を掲げ、これまでまちづくりを推進してまいりました。この間、少子化や高齢化の急速な進行、めまぐるしく変化する経済情勢や度重なる自然災害等、地方自治体を取り巻く社会情勢は厳しさを増してまいりました。

このような状況の中つくば市では、国内外の多くの人に選ばれ、集う都市は、活力にあふれ、今後も成長を続けていくという観点から、『住んでみたい 住み続けたいまち つくば』を未来の都市像とする「つくば市未来構想」を新たに策定いたしました。

「住んでみたい 住み続けたい まち」とは、人々のライフステージにおいて、充実した福祉や教育、豊かな自然環境と快適な生活環境のもとで暮らし、多くの人とふれあいながら活力が生まれるまちです。

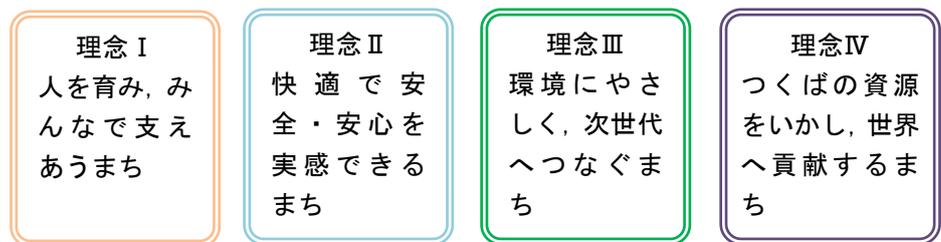
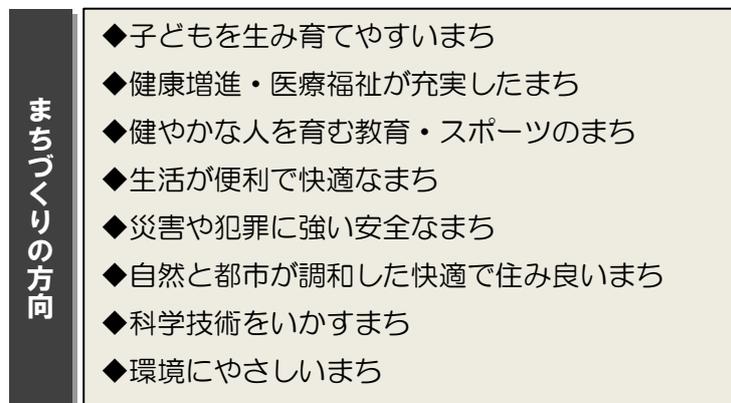


2 未来の都市像に向けたまちづくり

未来の都市像が実現され、定住や交流が進む、活力にあふれたまちとするためには、市民や市内事業者等のまちづくりの考えをふまえ、長期的な視点で施策を方向づけ、計画的に事業を展開していく必要があります。

そのため、市民アンケート調査やまちづくり懇談会、つくば市総合計画審議会などにおける御意見や御提案を基に、未来の都市像の実現に向けた長期的な施策の指針として、4つの「まちづくりの理念」を策定いたしました。今後は、これらに基づき各種施策を戦略的・計画的に展開してまいります。

(アンケート調査等における主な意見)



◆「つくば市未来構想」の4つのまちづくりの理念◆



理念Ⅰ 人を育み、みんなで支えあうまち

少子・高齢化の進行や社会情勢の変動に伴い、子どもを生き育てる環境の変化や世帯構成の多様化による地域コミュニティの希薄化など、地域社会においても変化が起きつつあります。

このような中、子育てや教育、健康・福祉など、個人や家庭における課題に対しても、社会や地域で互いに支え合うことができる環境が必要であり、思いやりにあふれ、やすらぎが感じられる社会が求められています。

このような観点からつくば市は、教育日本一を目指した学校教育をはじめ、生涯学習の充実、スポーツの推進、文化・芸術の振興、健康・福祉の増進、

地域コミュニティの活性化等に積極的に取り組み、未来を担う子どもや、地域社会を担う人材、世界で活躍するグローバルな人材が育ち、暮らしの様々な場面で互いに支え合うことができるまちを目指します。



理念Ⅱ 快適で安全・安心を 実感できるまち

東日本大震災や竜巻などの大規模な自然災害は、その発生自体を回避することは困難ですが、災害に対する備えを万全にするなど、災害に強く、安全に安心して暮らせる地域であることが、住みやすさの前提となります。

また、道路や街並み、公園、上下水道、学校など、これまで整備してきた都市基盤は、市民の暮らしを支え、安らぎを与える重要な役割を担っています。

このような観点から、つくば市は、自助・共助・公助の連携により防災力・防犯力を高めるとともに、都市基盤が整い、緑あふれるゆとりある空間等、快適で安全・安心を実感できるまちを目指します。



理念Ⅲ 環境にやさしく、次世代へつなぐまち

地球温暖化対策やエネルギー対策に加え、身近な生活環境の保全は、未来の暮らしに影響を与える重要な課題です。

そのため、豊かな自然や科学技術をいかしたエネルギーの活用に加え、筑波山や里山、河川などに包まれた田園地域と都市の調和を図るとともに、持続可能な地球環境の実現に向けこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

このような観点から、つくば市は、先人たちから受け継いできた豊かな自然環境の保全をはじめ、環境問題に積極的に対応し、暮らしやすいまちを次の世代へとつないでいくことを目指します。



© (独) 産業技術総合研究所

理念Ⅳ つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち

つくば市は、豊かな自然環境、歴史と文化、国際性そして世界の先端を行く研究・教育機関の集積など、他に類を見ない多様な資源があります。

また、「筑波研究学園都市」として、つくば市は、世界的な視野に立って、様々な主体と連携を図り、世界的課題を解決していく重要な役割が求められています。

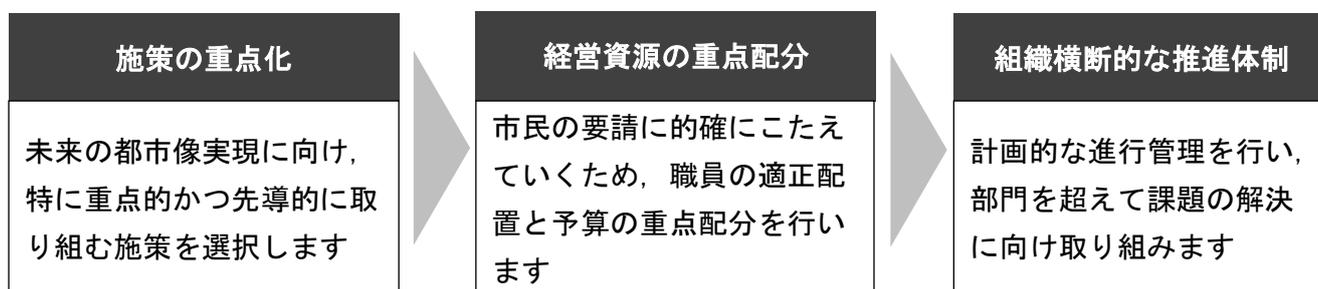
つくば市は、多様な資源を活用し、地域の産業を発展させるとともに、新産業創出に取り組み、地域の活力を生み出し、我が国及び世界へ貢献することがつくばの未来をひらくという観点から、世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市として、世界が集い、世界に羽ばたくまちを目指します。

1 趣旨

社会情勢が厳しさを増し、経営資源に限られる中、市の魅力を高め、多くの人に「選ばれるまち」を目指し、まちづくりの理念を実践していくにあたっては、戦略的・計画的に施策を展開する必要があります。このため、市政の中でも特に重点的に取り組む施策に経営資源を配分し、組織横断的な取組を行うとともに、計画的に進行管理を行う「戦略プラン」を策定し、効果的・効率的に未来の都市像実現に向け取り組んでまいります。

これらの取組により、つくば市の多様な地域資源をいかし、持続可能なまちづくりを将来にわたり進めることで、誰もが等しく健やかで安全・安心に暮らし、多くの人が集う、首都圏内の中核的な都市として発展を目指します。

また、戦略プランは、変化する社会情勢への対応と、進捗状況等の十分な検証を行いながら、見直しを行います。



2 推進体制

(1) 庁内体制

市民の多様なニーズにこたえ、顕在化している社会の新たな課題に対応していくには、これまで以上に部門間の連携が求められます。したがって戦略プランの推進に当たっては、既存の概念にとらわれず、組織横断的な取組等、一層の庁内推進体制の強化を図ります。

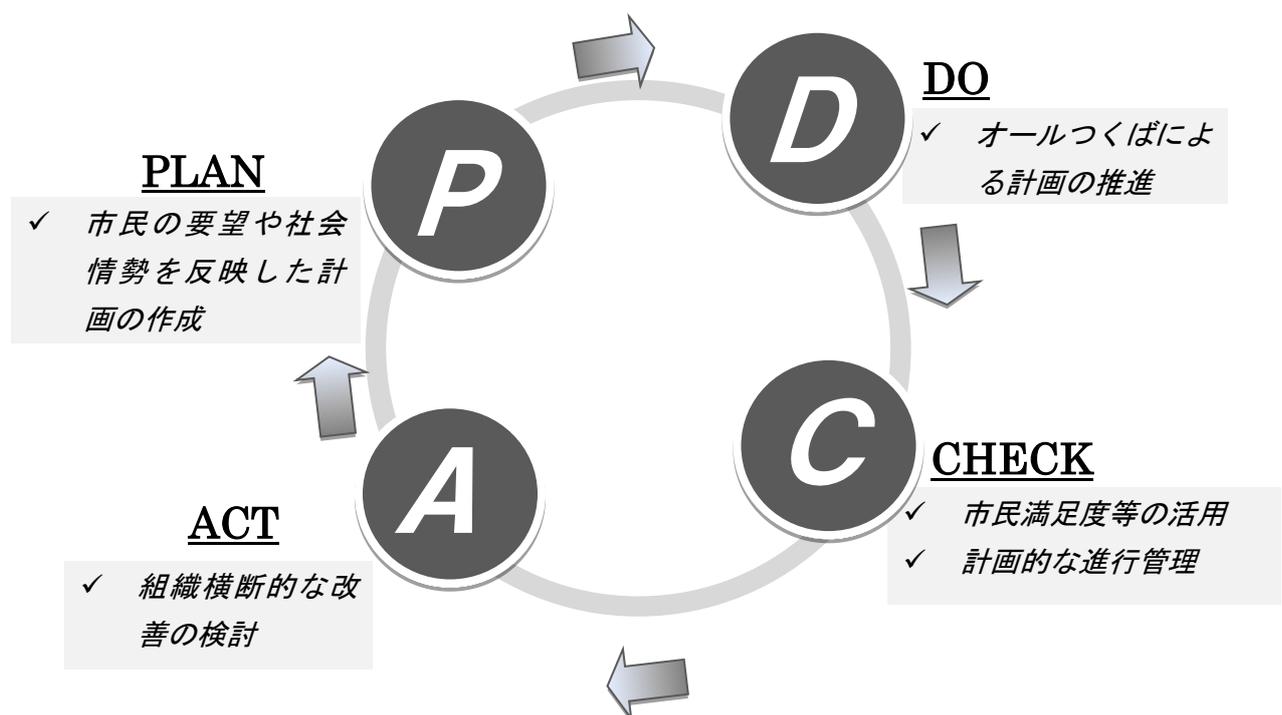
(2) 「オールつくば」による推進体制

つくば市は研究学園都市として、研究機関や研究者、学生など多くの地域資源を有しており、また多数の外国人も居住する国際都市でもあります。これらの地域環境をいかし、これまでに大学、研究機関や企業等と連携し、国際戦略総合特区等の取組を推進してきました。今後も連携、役割分担、協働により、市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となった「オールつくば」の体制によって、つくばの可能性を高めてまいります。

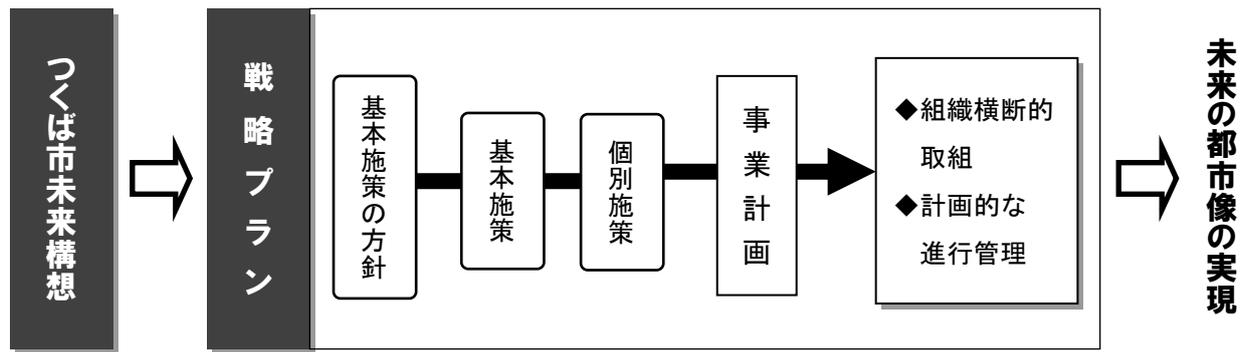
(3) 取組の検証

社会情勢が急速に変化する中、着実に戦略プランを推進していくためには、施策の目的や効果等の検証を行うことが重要です。このため、PDCA サイクルマネジメントによる計画的な進行管理により、計画実行後の結果を十分に検証し、市民が求める施策の展開につなげてまいります。

PDCAサイクルによる計画的な進行管理



3 構成



戦略プランによって推進する施策は、つくば市未来構想に掲げられたまちづくりの理念のもと、施策展開の方針を定めた基本施策、基本施策の取組を具体化した個別施策により構成します。また、戦略プランを実現する手段として事業計画を毎年作成し、計画的に進行管理を行うとともに、予算編成に反映します。

4 計画期間

戦略プランの計画期間は、平成27年度から平成31年度の5年とし、つくば市未来構想に掲げられた未来の都市像の実現に向け、取組を進めてまいります。また事業計画は3年を計画期間とし、社会情勢に迅速に対応するため、毎年度内容を見直してまいります。

計画の期間

	H27	H28	H29	H30	H31	H32~36	H37~ (21世紀半ば)
つくば市未来構想	→						
戦略プラン	→					→	→ ※以後、5年ごとに改定
事業計画	→	→	→	※H27~31と同様に作成(以下同)			

第3章 基本施策

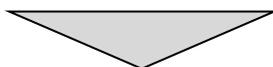
1 基本施策の背景と目的

つくば市の現状と目指すまちづくりをふまえ、4つのまちづくりの理念ごとに、基本施策を策定します。

理念Ⅰ 人を育み、みんなで支えあうまち

●つくば市の現状

- つくば市における高齢化率は、全国平均より低いものの確実に増加しており、高齢者とその家族が住みなれた地域で安全に安心して暮らせるまちづくりが求められています。
- つくば市における障害のある人は増加傾向にあるため、家族・地域・関係機関が連携して、障害のある人もない人も共に歩み、幸せに暮らすことのできるまちづくりが求められています。
- 雇用の不安定化、医療・介護負担の増加など社会保障制度への不安が増加しており、関係機関が連携し、地域で市民を見守る体制づくりが求められています。
- つくば市の出生率は全国的にみても高く、また17歳までの児童人口は増加傾向にあるため、これに対応した子育てを支援する体制づくりと、魅力ある教育環境作りが求められています。
- つくば市ではノバホールをはじめとした文化施設における文化・芸術活動や、つくばマラソン等の各種スポーツ大会の開催など、文化・芸術・スポーツ活動が盛んに行われています。
- 研究者や留学生など多様な文化背景を持つ人々の増加や、男女の価値観、働き方が多様化するなか、すべての市民が健やかに暮らせる、共生のまちづくりが求められています。



●目指すまちづくりと基本施策

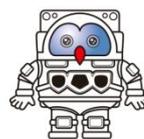


地域で人が育まれ、性別や年齢、障害の有無などを問わず、市民一人一人が互いに支えあい、健やかに暮らせる社会は、わたしたちに可能性と多様性に満ちた日常をもたらします。

このような社会の実現に向け、教育・健康・福祉にかかわる基本施策を展開し、みんなで支えあうまちづくり、つくばで暮らしていきたいと思われ続けるようなまちづくりを進めます。

(基本施策)

- 健康・福祉サービスを強化する
- 教育日本一を目指し教育内容を充実する
- スポーツと文化・芸術を振興する
- 共生のまちづくりを推進する



理念Ⅱ 快適で安全・安心を実感できるまち

●つくば市の現状

- つくば市は、東日本大震災や竜巻災害を経験し、防災対策の強化を図ってきましたが、今後も起こりうる自然災害に向け、自助・共助・公助の連携体制のさらなる強化を図る必要があります。
- 刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、さらに、体感治安改善のため、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、関係機関や防犯関連団体との連携をさらに強化し、地域の安全・安心を高める必要があります。
- つくば市は 283.72 km²と広大な面積を有し、日常の移動手段として公共交通機関や道路等に対する市民の関心は高いものの、満足度は低い傾向にあり、適正な維持管理、安全性や利便性の向上に向けさらなる取組が求められています。
- つくばエクスプレス利用者の増加や沿線開発が進展していることをふまえ、交流人口や定住の拡大に向け、一層の取組を行う必要があります。



●目指すまちづくりと基本施策



災害や犯罪に強く、誰もが安全・安心に暮らせる地域が、住みやすさの前提です。また、日々の暮らしを支える機能が充実し、良好な都市景観とにぎわいにみちたまちは、豊かなライフスタイルをもたらすと共に、まちの魅力を一層高めます。

このような社会の実現に向け、市民の安全・安心や都市基盤、にぎわいの創出にかかわる基本施策を展開し、つくばで暮らす人も、訪れた人も、快適にすごすことができるまちづくりを進めます。

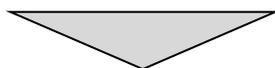
(基本施策)

- 防災力・防犯力を強化する
- 交通環境を整備する
- 魅力ある居住・交流環境を創出する

理念Ⅲ 環境にやさしく、次世代へつなぐまち

●つくば市の現状

- つくば市は、平成 25 年 3 月、国により温室効果ガスの大幅削減を目標として先導的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に選定され、他の地域のモデルとなる低炭素社会づくりの取組を加速していくことが求められています。
- つくばエクスプレス沿線開発に加え、研究学園地区の建物や設備の更新に伴い、大量に建築活動が発生することや、移動手段における自動車への依存度が高いなどの特徴から、暮らしに関わる分野（民生家庭部門及び運輸部門）の対策を重点・強化して取り組むことが求められています。
- 国や企業の研究機関が多く存在していることから、それらの機関の最先端の低炭素技術活用も含めて、市民、企業、大学・研究機関、行政が連携した取組が求められています。
- 筑波山など豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、市民参加による取組や環境教育の推進など、様々な機会を通じて自然に対する理解を深め、自主的・積極的に行動できる人材を育成することが必要とされています。



●目指すまちづくりと基本施策



先人より受け継がれてきた筑波山をはじめとする緑豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくことや、環境問題に積極的に対応し、暮らしやすいまちを創っていくことは、豊かな感性を引き出すとともに、やすらぎやつくばへの愛着を生み出します。

このような社会の実現に向け、自然環境の保全をはじめ、環境モデル都市として、温室効果ガスの削減にかかわる基本施策を展開し、市民や事業所にとっても魅力あるまちづくりを進めます。

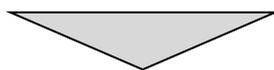
（基本施策）

- 低炭素化に貢献する
- 自然環境を保全・活用する

理念Ⅳ つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち

●つくば市の現状

- 商店街をはじめ、地域の企業が元気になることは雇用の創出等、地域の活性化につながるため、関係機関との連携により、新たな産業の創出や商工業の育成・支援等に取り組む必要があります。
- つくば市の農業は、農家の熱心な取組により、ブルーベリーや芝、ねぎ等の特産品を生み出してきましたが、市内の農業総産出額は年々減少傾向にあり、TPP等の今後想定される課題に向け、競争力のある力強い農家を育成していくことが求められています。
- 国が主導し誕生した筑波研究学園都市は、閣議了解から50周年を迎え、今後は、つくば市が主体となり、これまで培われた科学技術や人材を、市民や企業の多様な発想と融合・協働するよう支援することが求められています。
- つくば市には、年間330万人（平成25年）の観光客が訪れており、茨城県を代表する観光地となっていますが、近年多くの自治体が観光事業に力を入れており、首都圏内の観光地としての定着に向け、シティ・プロモーション等、市内にある観光資源をいかした取組を継続していく必要があります。
- 高度で多様化する市民や事業者の要請にこたえるため、職員の専門的な能力向上に努めるとともに、周辺都市との広域的な相互連携を図りながら、効率的・効果的な行政運営を目指す必要があります。



●目指すまちづくりと基本施策



つくば市には、豊かな自然環境や世界の最先端の研究・教育機関の集積など多様な地域資源があります。これらをいかし、他には見られない先導的な役割を果たすことにより、活力ある都市の創造を行うことができます。

このような社会の実現に向け、産業・科学・グローバル化にかかわる基本施策を展開し、市民や本市に拠点を置く企業が、イノベーションをとおりて世界をリードできるようまちづくりを進め、つくばから活力ある地域の創生を目指します。

(基本施策)

- 産業競争力を高める
- 科学技術をまちづくりにいかす
- つくばの魅力を発信する
- 自立した行政運営を推進する

第4章 個別計画の位置づけ

個別計画は、つくば市が取り組む各分野について、今後の取組方針や施策の展開内容を記したものです。これらは戦略プランとともに、未来の都市像である「住んでみたい 住み続けたいまち つくば ～ 人と自然と科学を育む スマート・ガーデンシティ～」を実現させる推進力となるものです。

I 人を育み、みんなで支えあうまち

つくば市高齢者福祉計画
つくば市高齢者居住安定確保計画
つくば市子ども・子育て支援プラン
つくば市児童福祉施設適正化配置計画
つくば市障害者計画（第2次）
つくば市障害福祉計画（第4期）
つくば市地域福祉計画（第2期）
つくば市健康増進計画「健康つくば21」
つくば市特定健康診査等実施計画（第2期）
つくば市新型インフルエンザ等対策行動計画
つくば市教育振興基本計画
つくば市学校等適正配置計画（指針）
つくば市いじめ防止基本計画（方針）
つくば市立学校給食センター整備基本計画
つくば市いじめ防止基本計画（方針）
つくば市スポーツ推進計画
つくば市生涯学習推進基本計画
つくば市市民協働ガイドライン
つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針
つくば市地域交流センター基本計画
史跡小田城跡復元整備基本計画
つくば市男女共同参画推進基本計画
つくば市国際化基本指針



Ⅱ 快適で安全・安心を実感できるまち

つくば市耐震改修促進計画
つくば市国民保護計画
つくば市地域防災計画
橋梁長寿命化修繕計画
つくば市地域公共交通総合連携計画
つくば総合都市交通体系
自転車安全利用促進計画
都市計画マスタープラン
つくば市景観計画
つくば市緑の基本計画
つくば市きれいなまちづくり第3次行動計画
つくば市市営住宅長寿命化計画
新たなつくばのランドデザイン
研究学園地区まちづくりビジョン

Ⅲ 環境にやさしく、次世代へつなぐまち

第2次つくば市環境基本計画
つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）
つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
つくば市森林整備計画

Ⅳ つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
つくば農業振興地域整備計画
つくば市農業基本計画
つくば市科学技術振興指針
つくば市観光基本計画
筑波山周辺観光整備基本構想
筑波山梅林及び周辺整備計画
第2次つくば市産業振興マスタープラン
シティセールスアクションプラン
つくば市行政改革大綱

（注）主な個別計画について策定の趣旨に応じ、つくば市未来構想におけるまちづくりの理念ごとに分類しましたが、取組内容によっては複数の理念にまたがることもあります。

第 2 部 各 論

第5章 基本施策の推進



理念Ⅰ 人を育み、みんなで支えあうまち

- 基本施策1 「健康・福祉サービスを強化する」
- 基本施策2 「教育日本一を目指し教育内容を充実する」
- 基本施策3 「スポーツと文化・芸術を振興する」
- 基本施策4 「共生のまちづくりを推進する」



理念Ⅱ 快適で安全・安心を実感できるまち

- 基本施策5 「防災力・防犯力を強化する」
- 基本施策6 「交通環境を整備する」
- 基本施策7 「魅力ある居住・交流環境を創出する」



理念Ⅲ 環境にやさしく、次世代へつなぐまち

- 基本施策8 「低炭素化に貢献する」
- 基本施策9 「自然環境を保全・活用する」



理念Ⅳ つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち

- 基本施策10 「産業競争力を高める」
- 基本施策11 「科学技術をまちづくりにいかす」
- 基本施策12 「つくばの魅力を発信する」
- 基本施策13 「自立した行政運営を推進する」

まちづくりの理念

基本施策

個別施策

I 人を育み、みんなで
支えあうまち

健康・福祉サービスを強化する

高齢者支援体制の整備
子育て環境の整備
障害者の地域生活支援
生活困窮者福祉の推進
健康づくりの推進

教育日本一を目指し教育内容を
充実する

小中一貫教育の充実
つくばスタイル科の充実
教育環境の整備
教育現場の支援体制整備

スポーツと文化・芸術を振興する

スポーツの振興
文化芸術の振興
文化財保護の推進

共生のまちづくりを推進する

市民協働の推進
男女共同参画社会の推進
国際化の推進

II 快適で安全・安心
を実感できるまち

防災力・防犯力を強化する

災害に強いまちづくりの推進
犯罪に強いまちづくりの推進

交通環境を整備する

交通移動体系の整備

魅力ある居住・交流環境を創出
する

住環境の整備
つくば駅周辺地区の活性化

III 環境にやさしく、
次世代へつなぐまち

低炭素化に貢献する

低炭素化の推進

自然環境を保全・活用する

環境意識の啓発
資源の保全・活用

IV つくばの資源をい
かし、世界へ貢献す
るまち

産業競争力を高める

商工業の育成
農業の振興

科学技術をまちづくりにいかす

科学技術の振興
ロボットの街つくばの推進

つくばの魅力を発信する

観光の振興
シティ・プロモーションの推進

自立した行政運営を推進する

行政改革の推進

第5章 基本施策の推進

まちづくりの理念ごとに「基本施策の展開方針」を整理するとともに、構成する個別施策ごとに個別施策の方向、主な取組等を明らかにします。

理念Ⅰ 人を育み、みんなで支えあうまち

1 基本施策の展開方針



【基本施策1】健康・福祉サービスを強化する

高齢者や障害者がいきがいをもって穏やかに暮らせるまちづくりを推進するとともに、子どもを安心して生み育てることができるなど、安心して暮らせる環境づくりを進めます。そのため、関係機関との連携をはじめ、健康・福祉サービス強化に向けた取組を総合的に推進します。

【基本施策2】教育日本一を目指し教育内容を充実する

小中一貫教育の充実やつくば市の特色をいかした「つくばスタイル科」の実践、教育施設の整備、一人一人のニーズに即したきめ細かい教育活動への支援などによる教育日本一を目指した学校教育を推進し、地域社会を担う人材、世界で活躍するグローバルな人材が育つ教育内容の充実を図ります。

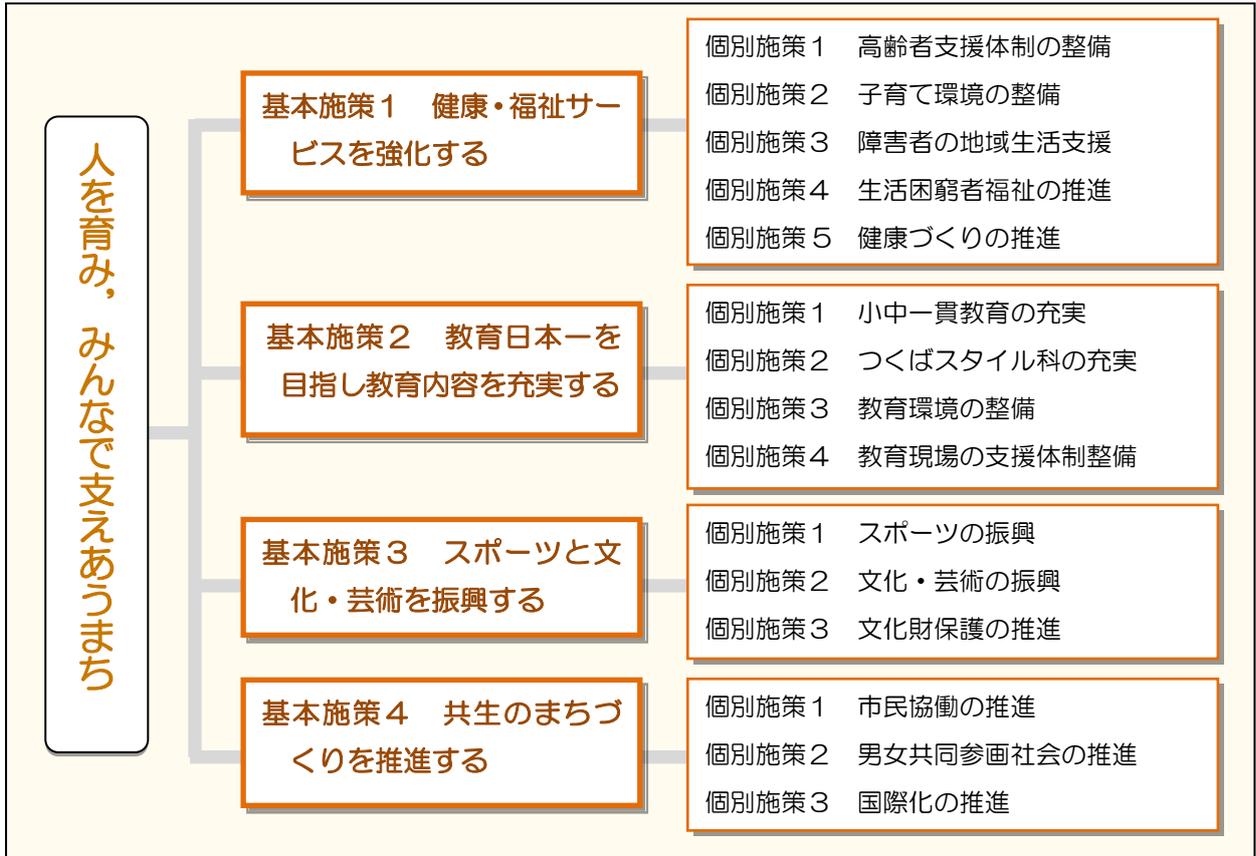
【基本施策3】スポーツと文化・芸術を振興する

地域の特色あるスポーツや文化・芸術活動、長年にわたり受け継がれた文化や歴史に親しむことにより、地域への愛着と、健康な心身の形成、豊かな感性が育まれるまちづくりを推進します。

【基本施策4】共生のまちづくりを推進する

市民の活動拠点の整備や多様な交流機会の拡充などをおし、主体的な市民活動や女性の社会参加、国際交流等を積極的に支援・促進し、共生のまちづくりを推進します。

2 基本施策と個別施策の体系



小中一貫校「春日学園」

3 個別施策

基本施策 1 健康・福祉サービスを強化する

個別施策 1 高齢者支援体制の整備

①施策の方向

高齢者が安心していきいきと暮らすまちを目指して、健幸長寿日本一を目指した取組など、健康づくりや安心して暮らすための環境づくりに取り組めます。

②主な取組

- ICT を活用した高齢者の健康づくりを推進します。
- 健（検）診結果に基づく生活指導、栄養指導など、介護予防に努めます。
- 介護予防の観点から健康意識を高めるため、出前指導により運動を生活の中に取り入れる動機づけを行います。
- ひとり暮らしの高齢者等に対応した緊急通報システムを活用し、急病、災害その他の緊急時への不安解消に取り組めます。
- 高齢者や介護者ができる限り住み慣れた地域で、安全・安心な生活を継続できるよう総合的な支援を行います。

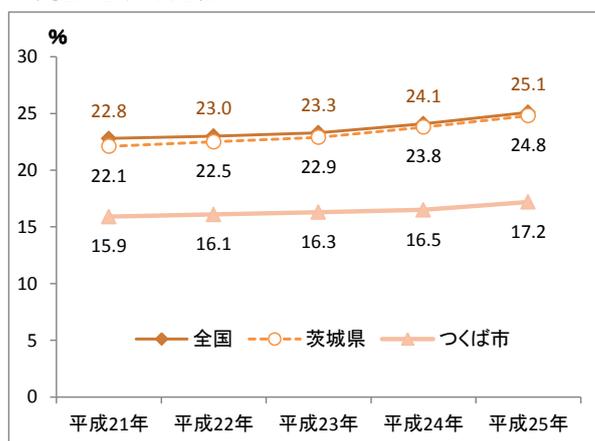
③関連する個別計画

- つくば市高齢者福祉計画
- つくば市高齢者居住安定確保計画
- つくば市健康増進計画「健康つくば21」



いきいき運動教室・元気はつらつ運動教室

高齢化率の推移



資料：国・県は「総務省統計局人口推計」、市は住民基本台帳（各年10月1日現在）

個別施策2 子育て環境の整備

①施策の方向

子どもは社会の希望であり未来の力であるという認識のもと、子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備するなど、子どもの成長に合わせた継続的な支援により、子どもが健やかに育つことができる地域社会づくりを進めます。

②主な取組



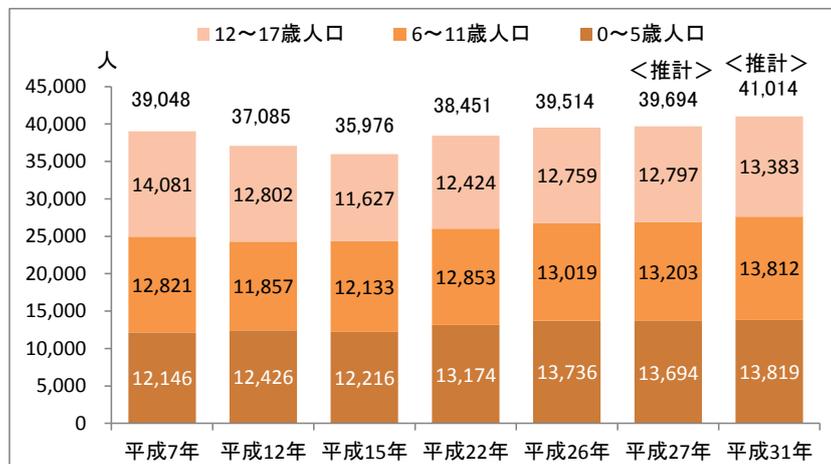
パースセンター

- 筑波大学との連携によるパースセンターの開設により、周産期医療体制の充実を図り、市民の安全・安心な出産の場の安定確保を目指します。
- 妊婦、乳幼児の健診を行い、疾病の早期発見・早期治療と育児支援を行います。
- 新生児・乳児期に家庭を訪問することにより、異常を早期に発見し適切な治療に結びつけます。また、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行います。
- 保育所の待機児童解消や多様化する保育ニーズに対応するため、民間活力を導入し、施設の充実と定員枠の拡大、運営の充実を図ります。
- 子どもとその保護者及び子育て支援をしている市民等を対象に、安心して生み、育てることができる環境を整備するため、交流、相談、情報提供等の場所と機会を確保します。
- 放課後の保育を必要とする児童の安全・安心な居場所の確保と生活環境改善のため、放課後児童クラブの定員枠の拡大及び運営の充実を図ります。

③関連する個別計画

- つくば市子ども・子育て支援プラン

児童人口の推移



資料：平成7年～22年は国勢調査，平成26年は常住人口4月1日現在
平成27年以降はコーホート変化率法による推計値（各年4月）

個別施策3 障害者の地域生活支援

①施策の方向

障害のある人もない人も、すべての市民が共生できる社会の実現に向けて、障害福祉サービス等の充実を図り、障害のある人の日常生活及び社会生活の総合的な支援の充実に努めます。

②主な取組

- 障害のある人の日常生活及び社会生活における自立や障害児通所を支援します。
- 外出時に付き添いを必要とする障害者及び障害児の社会参加の機会の拡大を図るため、移動支援サービスの利用を促進します。
- 障害のある人を介護する家族の負担軽減や地域で見守る環境を整備するため、施設の利用を支援します。
- 障害のある人の社会参加促進事業として、障害者(児)自らが制作した作品や演劇等の発表を支援します。

③関連する個別計画

- つくば市障害者計画（第2次）
- つくば市障害福祉計画（第4期）



チャレンジアートフェスティバル
作品・発表の様子

個別施策4 生活困窮者福祉の推進

①施策の方向

生活の問題や社会での人間関係など、複合的で多様な課題を抱えた市民に、問題の早期発見や官民連携した支援策の検討など、様々な支援メニューを用意し、自立へ向けた支援を包括的に実施します。

②主な取組

- 相談窓口を設け、相談支援員による自立に向けたプランの作成など、相談体制の整備を進めます。
- 離職により住宅を失った市民に対し家賃支援を行うなど、就労に向けた支援を関係機関と連携して行います。

③関連する個別計画

- つくば市地域福祉計画（第2期）

個別施策5 健康づくりの推進

①施策の方向

健康に関心を持ち自分の健康に対して主体的に取り組むことができ、健康の保持増進が図れるように支援し、健康寿命の延伸に取り組めます。また、健康づくりの拠点づくりなど支援体制を整備します。

②主な取組

- 特定健康診査・特定保健指導等の実施により、異常を早期に発見し適切な医療に結びつけます。
- 市民が自ら健康づくりを実践できるよう、生活習慣の改善や疾病の予防などに必要な情報の提供、学習機会の確保、相談体制の整備を行います。
- つくばウォークの日や健康マイレージ事業など、気軽に健康づくりに取り組める機会の提供に努めます。
- 食生活改善推進員の養成や食育活動など、市民が生涯にわたり健全な食生活を送れるよう取組を行います。



屋外で健康づくり

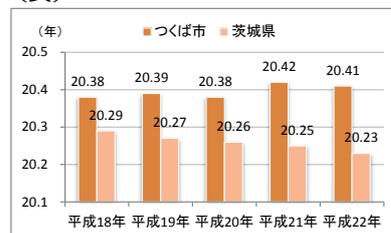
③関連する個別計画

- つくば市健康増進計画「健康つくば21」
- つくば市特定健康診査等実施計画（第2期）
- つくば市新型インフルエンザ等対策行動計画

健康寿命の推移（男）



（女）



資料：平成23年度茨城県健康寿命（余命）に関する調査研究報告書

基本施策2 教育日本一を目指し教育内容を充実する

個別施策1 小中一貫教育の充実

①施策の方向

広い視野を持って自ら学び、自ら考え、判断して行動できるグローバルな人材育成のため、幼・保・小連携、小中一貫教育をととし、「生きる力」＝知・徳・体のバランスのとれた力を育成します



電子黒板授業

②主な取組

- 子どもの成長の連続性、中1ギャップの解消、学校の適正規模化の対応ため、小中一貫教育の充実を図ります。
- 小中一貫教育の9年間を見通した市独自のカリキュラム「つくばスタイル科」の充実のため、教職員の研修等、学校や教員に対する指導・助言を総合的・効果的に実施します。
- つくば市の特色ある教育活動を広く周知する機会を設け、より良い教育環境づくりの土壌を培います。
- 幼児教育から小学校教育へのスムーズな就学のため、各施設間の連携や、幼児教育及び接続期の教育の充実を図ります。

③関連する個別計画

- つくば市教育振興基本計画



教育課程の特例校の指定（文部科学省）

個別施策2 つくばスタイル科の充実

①施策の方向

今後さらに発展する科学や情報化技術に対応していくため、つくば市の特色をいかし、市内研究機関や大学等と連携協力しながらICT教育や科学教育を推進します。



ICTを活用した教育

②主な取組

- CAI教室のコンピュータ及び情報通信機器を整備するとともに、子ども達が早い段階からコンピュータに触れることにより、ICTをいかした学力向上に取り組みます。
- 科学技術の普及啓発を推進し、青少年の科学への関心を高め、科学する心を育みます。

③関連する個別計画

- つくば市教育振興基本計画

個別施策3 教育環境の整備

①施策の方向

子どもたちが日々、安全で快適な教育環境のもと学習に取り組めるよう、学校の適正規模・適正配置を踏まえながら校舎の改築や設備の充実に取り組めます。



施設一体型小中一貫校「春日学園」



つくばすこやか給食センター豊里の学校給食

②主な取組

- 施設一体型の小中一貫校の整備を進め、教育環境の向上を図ります。
- 安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、普通教室への空調（冷房）設備等を進めます。
- 園児・児童・生徒に対し、より安全で栄養バランスがとれたおいしい給食を安定して提供するため、給食センター事業を充実します。

③関連する個別計画

- つくば市教育振興基本計画
- つくば市学校等適正配置計画（指針）
- つくば市立学校給食センター整備基本計画

個別施策4 教育現場の支援体制整備

①施策の方向

教育内容の多様化、小1プロブレム・中1ギャップ等の問題など、様々な場面で教育現場に求められることが増加しており、これらにきめ細かく対応する体制を整えます。



外国語研修講座



教科等協力員研修

②主な取組

- 小中一貫教育、各種教育課題の調査研究、教職員研修、学校・教員への指導・助言、ICT教育の充実などを総合的・効果的に実施し、教育力の向上を図ります。
- 教育現場における多様な教育内容や課題に対応するため、市独自に非常勤講師を配置し、チーム・ティーチングを実施します。
- 発達障害など日常生活が困難な児童・生徒の学習上の困難に対する支援と他の児童生徒の学習環境を確保するため、特別支援教育支援員を配置します。
- 教育相談センターとの連携を図り、相談者の不安のケアに努めます。また、各学校に派遣しているスクールサポーター、カウンセラー等により児童・生徒の心の安定に努めます。
- 保護者への学習の場を提供するとともに、社会教育指導員による指導・助言、講演会を開催するなど、家庭教育を推進します。

③関連する個別計画

- つくば市教育振興基本計画 ● つくば市いじめ防止基本計画（方針）

基本施策3 スポーツと文化・芸術を振興する

個別施策1 スポーツの振興

①施策の方向

すべての市民が、体力や年齢、興味や目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。



つくばウェルネスパーク



つくばマラソン

②主な取組

- 市民すべてがスポーツをとおしてつながり、活力を育むまちを目指し、(仮)総合運動公園の整備等スポーツ環境の向上を図ります。
- 各種スポーツ大会を開催するとともに、広く市民に情報提供を行い、スポーツの楽しみや健康の増進、さらには技術の向上及び参加者の交流の場を提供します。

③関連する個別計画

- つくば市スポーツ推進計画
- つくば市健康増進計画「健康つくば21」
- つくば市生涯学習推進基本計画

個別施策2 文化・芸術の振興

①施策の方向

市民の文化芸術に親しむ機会を広め、自主的な文化活動の支援を行うとともに、つくば市らしい独創性のある芸術の振興に取り組みます。



つくばで第九



ノバホール

②主な取組

- 市民文化祭等を実施して、文化芸術活動の成果発表の場を提供するとともに、市民の創作・体験活動の支援により、創作意欲の向上と交流促進を目指します。
- 心豊かな生活の実現を目指し、多彩な芸術文化公演等の開催など、市民が本物の芸術に親しむ機会の充実を図ります。

③関連する個別計画

- つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針
- つくば市生涯学習推進基本計画
- つくば市地域交流センター基本計画

個別施策3 文化財保護の推進

①施策の方向

先人から受け継いできた、つくば市の多種多様な歴史・文化遺産をこれらからも後世に伝えるため、市民がこれらに触れられる場の拡充に取り組めます。

②主な取組

- 埋蔵文化財や各種文化財を総合的に把握し保存・活用するため、文化財調査を進めます。
- 郷土の歴史と文化に関する知識と理解を深める機会を提供するため、収蔵史資料等を活用して、常設展や催事、文化財講座、企画展や関連する講演会・体験学習等を実施します。
- 貴重な文化財である小田城跡及び金田官衙遺跡を後世に伝えるとともに、歴史公園として活用できるよう復元整備します。併せて、市民の生涯学習や観光資源として活用を図ります。
- 県内でも有数の内容や規模を誇る本市の歴史や文化財を、小中学校の教育現場で活用します。

③関連する個別計画

- 史跡小田城跡復元整備基本計画
- つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針
- つくば市生涯学習推進基本計画



筑波山神社 随神門



平沢官衙遺跡

基本施策 4 共生のまちづくりを推進する

個別施策 1 市民協働の推進

①施策の方向

様々な場面で、市民が自主的に地域の課題解決に取り組むため、活動拠点や機会の整備について支援し、市民活動の推進と市民協働のまちづくりを進めます。

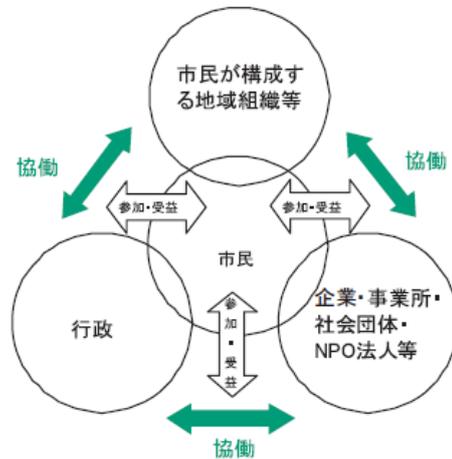
②主な取組

- 市民と行政が協力する市民協働のまちづくりを推進するため、市民等による自発的で公益的な活動を支援します。
- 市政運営への理解を増進するとともに、それぞれの地区のコミュニティの活性化を促進し、区会活動の振興を図ります。
- 市民団体等が「公園や道路の里親」となって行う環境美化活動を促進するとともに、公園や道路に対する愛護意識の高揚を図ります。

③関連する個別計画

- つくば市生涯学習推進基本計画
- つくば市市民協働ガイドライン

協働の取組み



市民参加の促進

個別施策2 男女共同参画社会の推進

①施策の方向

すべての市民が性別にかかわらず尊重しあい、また自らの意思により、社会のあらゆる分野に参画する機会を確保することにより、男女が均等に利益を享受し、ともに責任を担う男女共同参画社会づくりを目指します。

②主な取組

- 男女共同参画社会の実現に向けた活動を促進するため、相談、交流、学習、情報提供等の機能を持つ男女共同参画拠点を整備します。
- 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）や性別による固定的な役割の解消など、男女共同参画意識を幅広く啓発するとともに、市民の交流促進を図るため、交流の場の拡充に取り組みます。
- 男女共同参画について学ぶ機会を提供し、一人一人の能力や行動力を高めます。
- 生き方や家庭、人間関係などに悩みを抱えた方に対し、必要な情報を提供するとともに、主体的に行動できるよう、相談・支援を行います。

③関連する個別計画

- つくば市男女共同参画推進基本計画



つくば男・女のつどい

個別施策3 国際化の推進

①施策の方向

世界に開かれた「国際都市つくば」にふさわしい、国籍、言語等の違いにとらわれない、すべての市民が安心して生活できる多文化共生のまちづくりを目指します。

また、姉妹都市・友好都市との交流等をとおして、市民の国際理解や国際感覚の醸成を図ります。

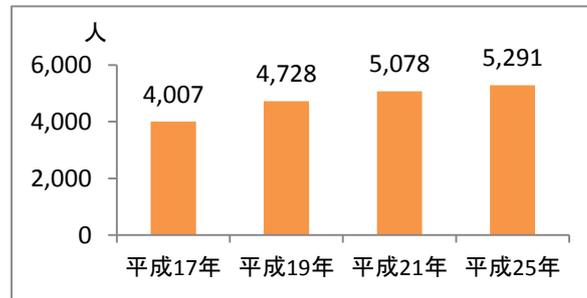
②主な取組

- 国際交流団体等の支援により、市民の国際化意識の高揚と地域社会の国際化を促進します。
- 国際基準の認定を受けている学校の運営を支援することにより、外国人研究者・留学生等優秀な人材が集まる環境整備と国際的な感覚を持った人材育成を進めます。
- 世界とのつながりを強化するため、科学技術に資する都市間交流や国際協力関係の推進、さらには青少年の国際感覚の涵養等を促進します。

③関連する個別計画

- つくば市国際化基本指針

外国人研究者等総数（2週間以上の滞在者）の推移



資料：筑波研究学園都市交流協議会資料より



インターナショナル
スクール



外国語サイン

理念II 快適で安全・安心を実感できるまち

1 基本施策の展開方針



【基本施策5】防災力・防犯力を強化する

災害や犯罪・事故から人命と財産を守るため、自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が一緒に取り組む「共助」、行政が取り組む「公助」の連携により、市全体の防災力・防犯力の強化を図ります。

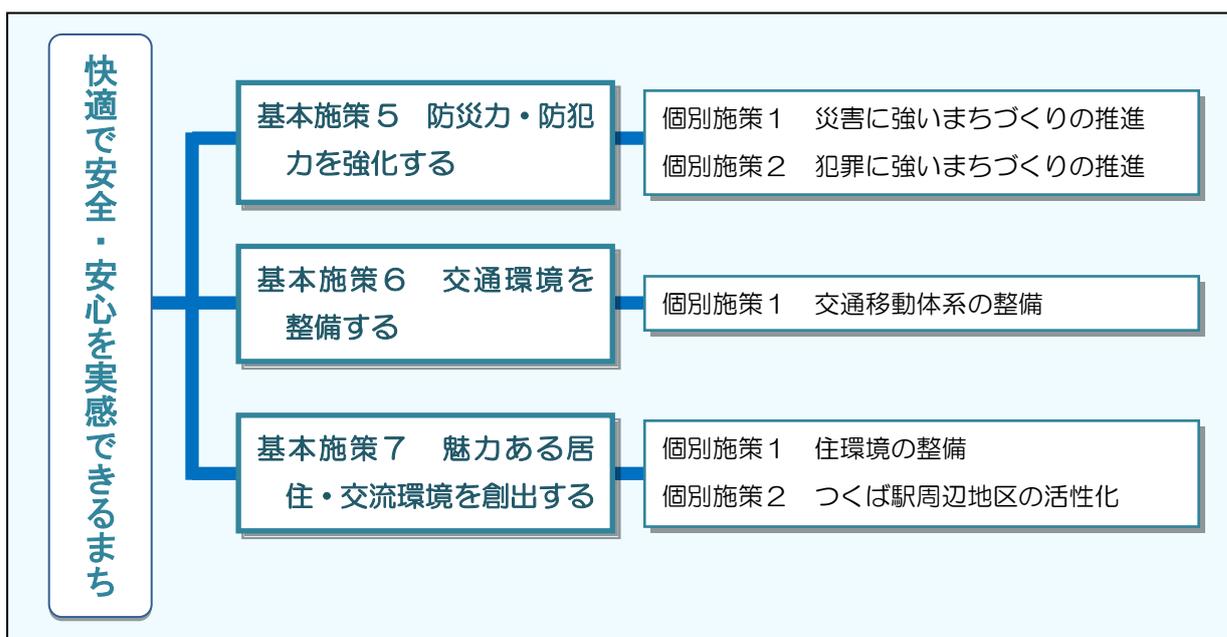
【基本施策6】交通環境を整備する

つくばエクスプレス各駅等を交通結節点とした公共交通体系の構築を図り、市内外への交通アクセス向上に努めます。また道路の維持管理や幹線道路ネットワークの充実を図るとともに、環境負荷の低減や健康にも寄与する自転車のまちづくりを推進します。

【基本施策7】魅力ある居住・交流環境を創出する

つくばの特性をいかした緑豊かな景観の保全を図り、だれもが安心して生活し、快適に住み続けることのできる質の高い居住環境の整備を図ります。またつくばエクスプレス沿線地区の魅力的なまちづくりを推進するとともに、つくば駅周辺の研究学園地区はつくばの玄関口として、にぎわいのある都市空間の形成を図ります。

2 基本施策と個別施策の体系



3 個別施策

基本施策5 防災力・防犯力を強化する

個別施策1 災害に強いまちづくりの推進

①施策の方向

局地的な集中豪雨や土砂災害の発生、大規模地震などから人命と財産を守るため、自助としての建物の耐震化や防災意識の向上に向けた啓発活動の実施、共助としての自主防災活動などの地域での防災体制の向上を図るための活動支援、公助としての消防・救急業務体制や情報伝達手段などの強化に努め、関係機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進します。

②主な取組

- 建築物の耐震化に向けた啓発活動を実施し、耐震化率の向上を図り、あわせて地震に強いまちづくりを進めます。
- 木造住宅耐震診断士を派遣するなどして耐震改修を促進するとともに、住宅用火災警報器設置を促進します。また、宅地の耐震化を推進します。
- 災害時に被害を最小限に抑えるためには、共助による予防や初動活動が重要です。そのため自主防災組織や地域で防災活動を支援します。
- 指定避難所である小中学校等に設置した、防災倉庫にある備蓄品の継続的な更新を行い、さらなる災害用備蓄についての検討を行います。
- 災害時に正しい情報を収集し、より一層正確に市民へ伝達するため、情報収集・伝達手段を強化します。
- 日常の緊急対応から大規模災害までの確に対応するため、装備等の計画的な整備と、新消防庁舎を中心とした消防・救急業務体制の強化に努めます。

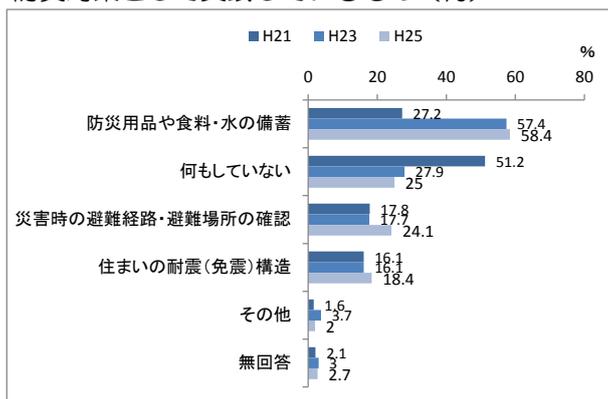


災害に強いまちづくりに向けて

③関連する個別計画

- つくば市耐震改修促進計画
- つくば市国民保護計画
- つくば市地域防災計画
- 橋梁長寿命化修繕計画

防災対策として実践しているもの（％）



資料：平成25年度つくば市民意識調査

個別施策2 犯罪に強いまちづくりの推進

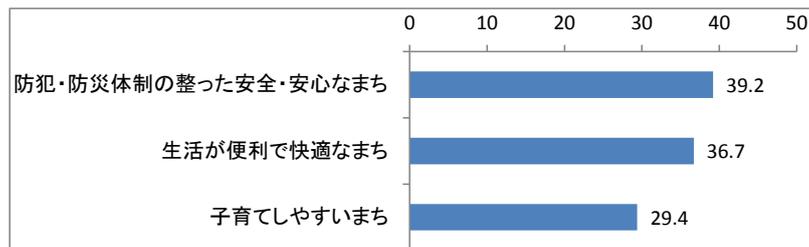
①施策の方向

市民一人一人の防犯意識高揚を図るとともに、地域防犯活動の推進や防犯設備の整備、警察等との連携の更なる強化を図ります。これら自助、共助、公助の連携により、犯罪に強い、安全で安心な生活環境を実現します。

②主な取組

- 啓発キャンペーンなどの機会を通じ、市民の防犯意識の高揚を図ります。
- 自警団等防犯ボランティア団体の活動支援やジョギングパトロールの推進などにより、地域の安全を確保して安心して暮らせる生活環境をつくります。
- 防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールの実施や、防犯灯・防犯カメラ等の整備を推進し、犯罪の抑止に努めます。

今後目指すべきまちづくり 上位3つの回答（％）



資料：平成 25 年度つくば市民意識調査



ジョギングパトロール

基本施策 6 交通環境を整備する

個別施策 1 交通移動体系の整備

① 施策の方向

つくばエクスプレス各駅等を交通結節点とした公共交通体系の構築を図り、「つくバス」や「つくタク」の運行充実に努めます。また、環境負荷の低減や健康にも寄与する自転車のまちづくりを推進するとともに、市外への交通アクセスの利便性向上に努めます。



つくば駅



研究学園駅



万博記念公園駅



みどりの駅

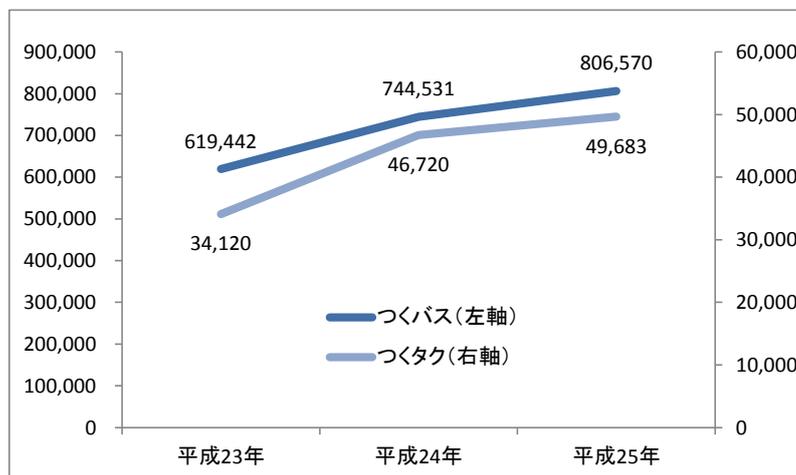
② 主な取組

- 市内公共交通網の幹線として、市内各地区の拠点とつくばエクスプレス各駅を結び、直行性・速達性を確保するコミュニティバス「つくバス」の運行を充実させます。
- 市内公共交通網の支線として、市民の地域内の移動を支えるデマンド型交通「つくタク」の運行を充実させます。
- 高速道路利用による利便性の向上と周辺地域の活性化のため、スマートIC設置等の検討を行います。
- 都市計画道路や幹線道路の整備を推進し、混雑緩和や工業団地等へのアクセス向上に努めます。
- 歩行者の安全確保及びひと・自転車・クルマの共生に配慮し、自転車が安全に走行できる環境づくりを進めます。
- つくばエクスプレスの東京駅方面への延伸及び研究学園駅への快速列車停車を実現させるため、要望活動等を実施します。

③ 関連する個別計画

- つくば総合都市交通体系
- つくば市地域公共交通総合連携計画
- 自転車安全利用促進計画
- 都市計画マスタープラン
- つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）

つくバス・つくタクの利用者（人）



基本施策 7 魅力ある居住・交流環境を創出する

個別施策 1 住環境の整備

① 施策の方向

つくばの特性をいかした緑豊かな景観の保全を図り、だれもが安心して生活し、快適に住み続けることのできる質の高い居住環境の整備を図ります。また、つくばエクスプレス沿線地区においては、都市機能と自然、知的な環境が調和した魅力的なまちづくりを推進します。

② 主な取組

- 市街地景観の向上のため、パンフレット作成などによる啓発事業を行い、市民の景観意識の醸成を図ります。
- 清潔できれいなまちをつくり、快適な生活環境の推進を図ります。また、良好な生活環境の確保のため、路上喫煙による被害の防止に関する条例の普及に努めます。
- 市内の公共空間（駅前広場・公園・道路等）の植栽などとおし、市内の環境美化を推進するとともに、地域への愛着・行政との協働意識の涵養を図ります。
- 関係機関と連携を密にしつつ、つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の円滑な推進を図ります。
- 市内の空き家の適正管理のため、所有者等への助言や指導を実施します。また、市内の空き家の有効活用を進め、住環境の維持を図ります。

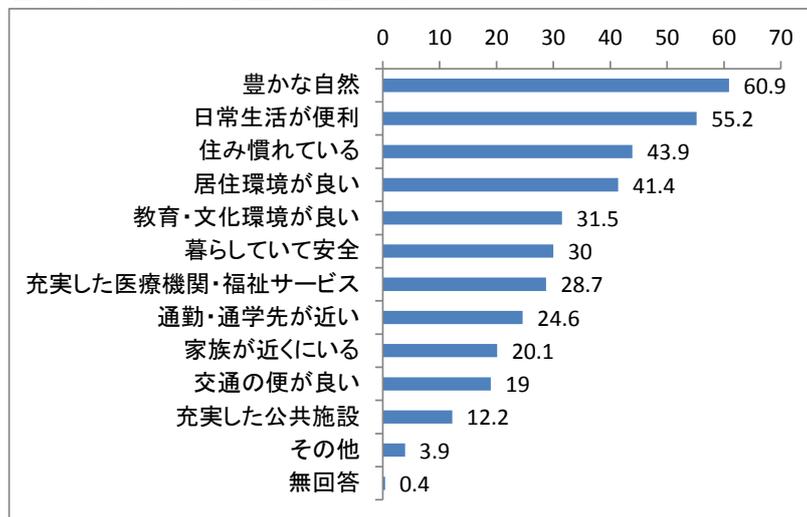


緑豊かな住宅地

③ 関連する個別計画

- つくば市景観計画
- つくば市きれいなまちづくり第3次行動計画
- つくば市市営住宅長寿命化計画
- 都市計画マスタープラン
- つくば市緑の基本計画

住みやすいと感じる主な理由（％）



資料：平成 25 年度つくば市民意識調査

個別施策2 つくば駅周辺地区の活性化

①施策の方向

つくば駅周辺は、つくばの玄関口や広域的な商業・業務拠点として、にぎわいのある都市空間の形成を図ります。また、景観誘導の実施などにより、特徴ある良好な景観の保全・育成を推進します。

②主な取組

- センター地区にターミナルビルを建設し、交通結節拠点及びつくばの玄関口として整備を進めます。
- 公共空間を活用してつくばセンター地区のにぎわいを創出し、市の発展や求心力の向上、居住者の増加を図ります。
- 計画的なまちづくりやつくば市の魅力向上のため各種事業を展開し、市街地等の再生を行います。

③関連する個別計画

- 都市計画マスタープラン
- 新たなつくばのランドデザイン
- 研究学園地区まちづくりビジョン



つくばセンターマルシェ

理念Ⅲ 環境にやさしく、次世代へつなぐまち

1 基本施策の展開方針



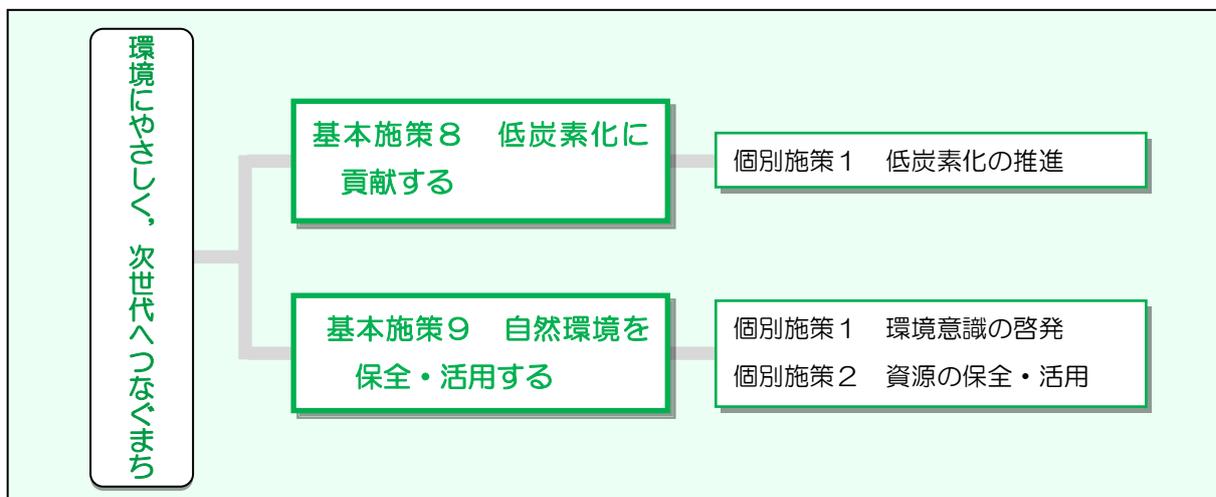
【基本施策8】低炭素化に貢献する

温室効果ガスの大幅削減や先導的な取組みにチャレンジする「環境モデル都市」として、つくば環境スタイル“SMILe”のもと、国内外のモデルとなる低炭素社会づくりへ挑戦します。

【基本施策9】自然環境を保全・活用する

筑波山をはじめとする、つくば市の豊かな自然環境を大切にすること意識醸成を図るとともに、まちづくりの資源として保全・活用を行います。さらに、リサイクルセンターの整備やクリーンセンター（焼却施設）の計画的な運用などにより資源の有効活用と循環型社会の構築を目指します。

2 基本施策と個別施策の体系



環境スタイル“SMILe” ロゴマーク

3 個別施策

基本施策 8 低炭素化に貢献する

個別施策 1 低炭素化の推進

① 施策の方向

「環境モデル都市」を推進する自治体として、次世代につなぐ低炭素社会づくりのモデルとして「つくば環境スタイル“SMILe”」プロジェクトを進め、地域全体の低炭素化を実現します。

② 主な取組

- 低炭素モデル街区をつくり、まちの低炭素化を図ると同時に、低炭素社会づくりを先導していきます。
- 建物の低炭素化を図り、暮らしにおける温室効果ガス排出量の削減を目指します。
- 最先端の低炭素技術の開発支援と国内外への情報発信を行うとともに、社会実装を進めます。
- 移動に係る温室効果ガス排出量の削減を目指し、超小型モビリティの導入促進や車や自転車等のマルチシェアリングの導入促進を図ります。また低炭素交通手段（LRT 等）の導入検討を進めます。

③ 関連する個別計画

- 第2次つくば市環境基本計画
- つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）



超小型モビリティ利用の様子



電気自動車と急速充電器

※環境モデル都市

国により温室効果ガスの大幅削減など低炭素社会への実現に向けてチャレンジする都市として、温室効果ガスの大幅削減や先導性・モデル性など、5つの基準により選定された都市のこと

基本施策 9 自然環境を保全・活用する

個別施策 1 環境意識の啓発

① 施策の方向

つくば市は筑波山を有し、歴史や気候風土に育まれた集落や里山の景観が形成されています。これらの特色をいかし、つくばに誇りと愛着を育むよう環境教育を推進するとともに、市民と協働による取組を推進し、市全体の環境意識の啓発に努めます。

② 主な取組

- 市民の環境意識向上のため、つくば市の豊かな自然環境をいかし、つくばスタイル科など環境教育の推進を図ります。
- 温室効果ガス削減を図るため、つくば環境スタイルサポーターズ活動の充実を図り、市民が「気軽に」「自由に」「楽しみながら」地球温暖化防止や環境保全活動に取り組みます。
- 環境意識の普及・啓発のため、筑波山地域ジオパークを目指す活動との連携のほか、つくば環境スタイルに係る情報の収集・発信を行う環境教育拠点の整備を進めます。

③ 関連する個別計画

- 第2次つくば市環境基本計画
- つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）



北条大池



自然環境教育事業



個別施策2 資源の保全・活用

①施策の方向

つくば市の恵まれた自然環境を保全・活用するとともに、一般廃棄物の減量や資源化を推進し、循環型社会の構築を目指します。

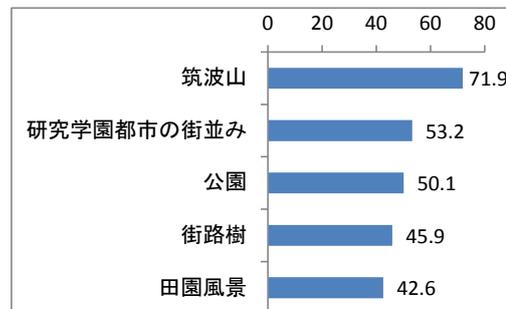
②主な取組

- 森林ボランティア等による森林整備を推進し、生活環境の保全や美しい景観などの公益的機能が発揮できるよう努めます。
- 増加する登山者、観光客等の通行上の安全や治山事業の効率的な施工に資するため、林道の適切な維持管理を行います。
- 農家ヘカバークロップ（被覆植物）種子を配布し、土壌浸食や地下水汚染の防止など環境保全型農業を促進し、環境負荷の軽減に努めます。
- 廃棄物の資源化率向上を図るため、新たなリサイクルセンターの整備を進めます。

③関連する個別計画

- 第2次つくば市環境基本計画
- つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- つくば市森林整備計画
- つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）

優れていると感じる景観（上位5つ）（%）



資料：平成25年度つくば市民意識調査



森林に親しむ

理念Ⅳ つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち

1 基本施策の展開方針



© (独) 産業技術総合研究所

【基本施策 10】 産業競争力を高める

つくば駅周辺のにぎわいを創出し、広域的な商業拠点としての機能強化を図るとともに、地域の商店街の活性化を支援します。また、科学技術などの資源をいかした工業の振興を図るとともに農村環境の保全と魅力ある農業を目指します。

【基本施策 11】 科学技術をまちづくりにいかす

つくばの世界的な知的集積の強みを活かし、国際戦略総合特区等の科学技術の振興を通じて、イノベーション創出を促進するとともに、ロボットの街つくばを推進します。

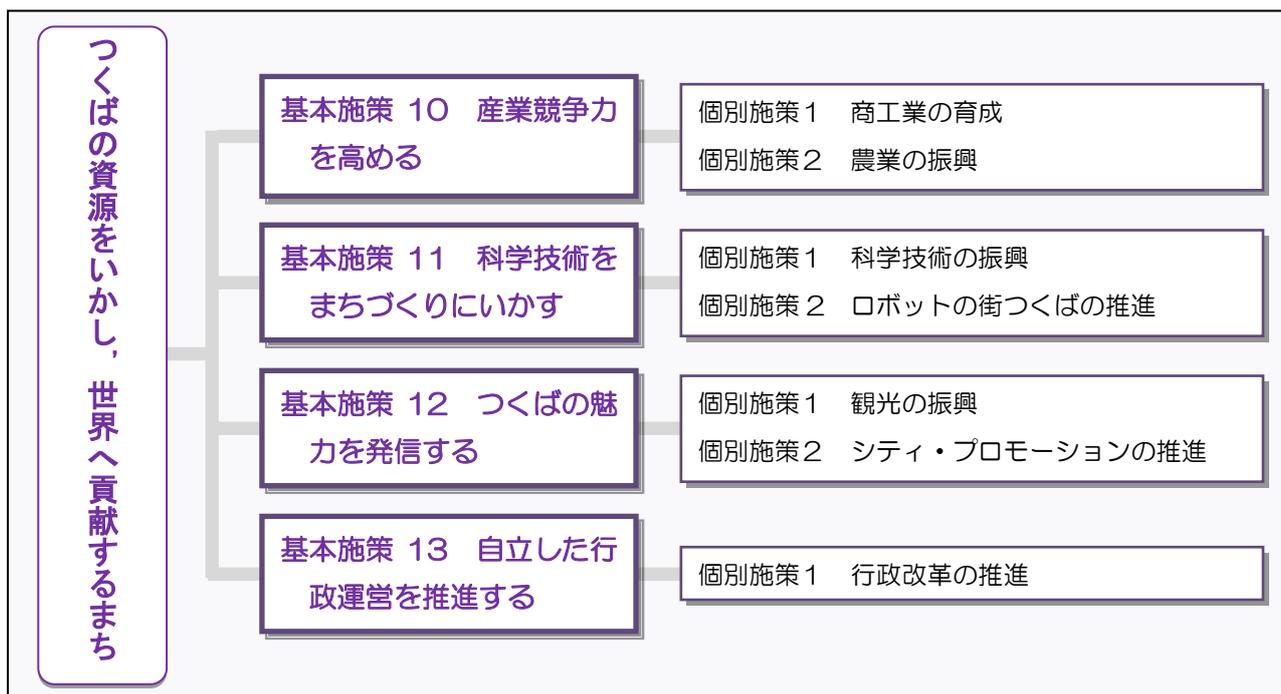
【基本施策 12】 つくばの魅力を発信する

自然、歴史、文化や、研究・教育機関などの資源を活用し、つくばならではのストーリーを創出し、観光地としての魅力を向上することにより、誘客の拡大を図ります。また“オールつくば”でシティ・プロモーションを推進します。

【基本施策 13】 自立した行政運営を推進する

行政改革を推進し、市民の需要に的確に対応できる行政機能の強化や、適切な人事管理等を推進し、市民満足度の高い行政運営を行います。

2 基本施策と個別施策の体系



3 個別施策

基本施策 10 産業競争力を高める

個別施策 1 商工業の育成

①施策の方向

つくば駅周辺のにぎわいを創出して商業拠点機能の強化を図るとともに、地域の商店街の活性化を支援します。また、科学技術をはじめとした資源をいかし工業の振興を図ります。

②主な取組

- 商工業者、商工会等への支援を充実し、地域全体の振興を図ります。
- 産業及び雇用の創出を図るため、中小企業等への支援や企業誘致を推進します。特に、つくば国際戦略総合特区の研究プロジェクト推進に資する企業誘致を推進します。
- 市内研究・開発機関の集積をいかした産業創出を展開するため、産業支援機関等との連携を図ります。
- 地域のイノベーションをリードする企業等の小規模製造拠点や研究開発拠点の確保と、ベンチャー企業の市内定着・成長のための受け皿としてハイテクパークの整備を検討します。
- 市民の就職機会を増やすため、ふるさとハローワークにおいて雇用のマッチングを行うほか、関係機関と連携して就職支援を実施し、就職率の上昇及び失業率の低下を図ります。

③関連する個別計画

- 第2次つくば市産業振興マスタープラン



つくば研究支援センター

①施策の方向

農業の将来を担う人材の育成をはじめ、地産地消の推進や都市農村交流の促進等により、農村環境の保全及び農業の活性化を図ります。

②主な取組

- 自ら生産した農産物を使った加工品の開発（6次産業化）に取り組む農業者を育成し、農業者の所得向上や地域活性化を図ります。
- 耕作放棄地の解消及び発生を抑止するため、市が農地の貸借の仲介、斡旋を行うとともに、大規模経営体への貸し付けが困難な農地については非農家への貸し付けを促進します。
- 幼稚園・小・中学校の給食に市内農産物を食材として提供することや、農産物直売所ガイドの作成など、地産地消を促進します。
- 生産者と都市住民の交流の場をつくるとともに継続的な交流を促進し、農と食に対する理解促進を図ります。
- 地域農業の中心的担い手となる認定農業者を育成し農業経営の安定化を図るとともに、新規就農者を育成します。
- 市の特産品である、米、芝、ねぎ、ブルーベリー等の販路拡大のため、県内外のイベント等でPR販売を実施します。
- 新技術導入による新しい農業形態の構築を目指し、産学官の交流促進を図ります。

③関連する個別計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- つくば農業振興地域整備計画
- つくば市農業基本計画
- 第2次つくば市産業振興マスタープラン



つくばネギ



ブルーベリー



棚田田植え

基本施策 11 科学技術をまちづくりにいかす

個別施策 1 科学技術の振興

① 施策の方向

つくばの世界的な知的集積の強みを活かし、国際戦略総合特区等の科学技術の振興を通じて、イノベーション創出を促進し、経済活性化や社会的課題の解決に貢献します。

② 主な取組

- 多くの大学・研究機関等との連携協定等を通じて、防災分野や環境分野を含む連携体制の構築に取り組みます。
- 科学オリンピック、科学の甲子園全国大会、イノベーションキャンパス等を実施し、科学技術イノベーションを創出する優れた人材の育成等に貢献します。
- 国際戦略総合特区等の推進を図り、新しい産学官の連携体制の下、つくばの科学技術の成果から日本の成長エンジンとなる新事業・新産業の創出を目指します。

③ 関連する個別計画

- つくば市科学技術振興指針
- 第2次つくば市産業振興マスタープラン
- つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）

《つくば国際戦略総合特区の研究開発プロジェクトの例》

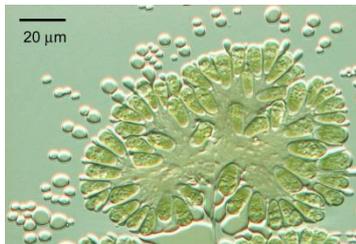
※国際戦略総合特区制度について

国による成長戦略の一つで、特にグローバル社会における日本の産業の国際競争力向上に主眼を置いたもの。

特区内で認定を受けた研究開発プロジェクトや関連事業には、国による財政支援や、その推進・実現の障壁となる法的規制の緩和など、さまざまな支援・優遇策が適用される。このため、特区外よりも有利な条件でより早期に実用化・産業化を実現しやすいというメリットがある。



次世代がん治療(BNCT)の開発実用化



藻類バイオマスエネルギーの実用化



生活支援ロボットの実用化
(※写真はHAL®(Hybrid Assistive Limb®))



TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成

個別施策2 ロボットの街つくばの推進

①施策の方向

モビリティロボット実験特区や国際戦略総合特区等の活用を通じて、ロボットの実用化の促進や人材育成、ロボットを活用したまちづくりを行い、超高齢社会及び低炭素社会への対応、観光等の地域活性化に貢献します。

②主な取組

- モビリティロボット実験特区等を活用し、公道の利用を可能とすること等を通じて、多様なモビリティロボットの実用化の促進や人材育成、ロボットを活用したまちづくりを目指します。
- 国際戦略総合特区等を活用し、生活支援ロボット安全検証センターと連携を図りながら、開発から安全認証に至るまでの切れ目のない体制を構築し、生活支援ロボットの実用化の促進等を目指します。

③関連する個別計画

- つくば市科学技術振興指針
- 第2次つくば市産業振興マスタープラン
- つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）



ロボットの実証実験

基本施策 12 つくばの魅力を発信する

個別施策 1 観光の振興

①施策の方向

自然、歴史、文化や、研究・教育機関など数多くの観光資源を活用することにより、つくばならではの空間とストーリーを創出し、観光地としての魅力向上を図り、グローバルな視点から国内外の誘客の拡大に向けた取組を進めます。

②主な取組

- 参加するすべての人がそれぞれのふるさとを感じることができる、つくば市最大のまつりである「まつりつくば」を開催します。
- 各種フェスティバルやイベントを開催することにより、つくば市への関心及び理解の増進を図るとともに、観光及び商工業の振興を図ります。
- 筑波山の周辺整備を推進するとともに、豊かな自然や歴史、文化を活用し、観光地としての確立を図ります。
- 地域経済の活性化を図るため、つくば市のすぐれた名産品を「つくばコレクション」としてPRし、販売促進を支援します。
- 筑波研究学園都市に集積する研究機関等を貴重な地域資源として捉え、修学旅行などの見学・学習の場として活用拡大を図り、科学技術の普及啓発につなげます。
- つくば観光コンベンション協会等、関係機関と連携して観光PRを行うことで誘客拡大を図ります。
- 筑波山地域の持続可能な発展に寄与するため、景観として美しい地形・地質などの「大地の遺産 (geoheritage)」を保全し、それを教育・研究・普及に活用するとともに、ガイド付きツアー等 (ジオツーリズム) を行うジオパーク活動を推進し、日本ジオパークの認定を目指します。

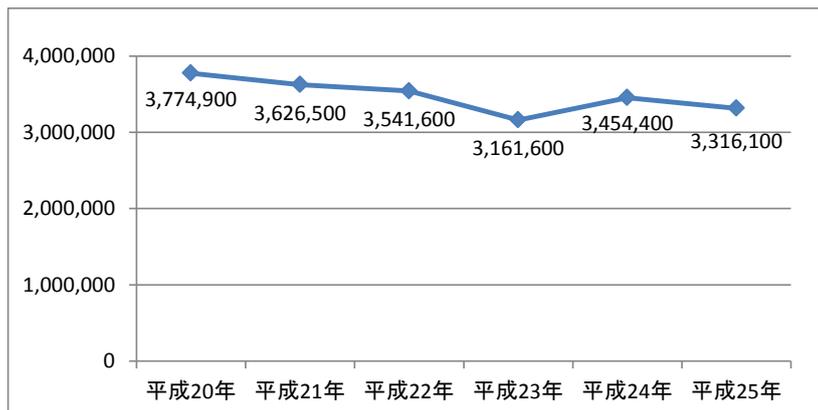


まつりつくば

③関連する個別計画

- つくば市観光基本計画 ● 第2次つくば市産業振興マスタープラン
- 筑波山周辺観光整備基本構想 ● 筑波山梅林及び周辺整備計画

つくば市の観光客数の推移
(入込観光客数) (人)



資料：茨城の観光レクリエーション現況

個別施策2 シティ・プロモーションの推進

①施策の方向

つくば市には、筑波山に代表される自然や歴史、世界に誇る科学技術といった魅力ある資源が豊富に存在します。これらの魅力を発信するため、つくば市全体が主体となり“オールつくば”でシティ・プロモーションを推進し、誘客及び定住の促進を図ります。

②主な取組

- つくば市の教育・国際性・科学・産業・自然などの魅力を発信し、交流人口や企業の誘致を促進します。
- つくばエクスプレス沿線への定住人口の増加を図るため、つくばエクスプレス沿線開発情報やつくばの魅力的な情報等を発信し、定住を促進します。
- つくば駅周辺においてつくばの特徴を実感できる空間を作り、シティ・プロモーションを推進します。

③関連する個別計画

- シティセールスアクションプラン
- 第2次つくば市産業振興マスタープラン



つくば、ホンモノ！

基本施策13 自立した行政運営を推進する

個別施策1 行政改革の推進

①施策の方向

市民の需要に的確に対応できるよう、行政機能の強化を図るとともに、効率的・効果的な行政運営に努めます。

②主な取組

- 適切な人事管理に努めるなど限られた経営資源を有効に活用し、質の高い行政サービスの提供に努めます。
- 公共施設等の有効活用に向け、計画的にマネジメントを行います。

③関連する個別計画

- つくば市行政改革大綱



資料編

- 1 策定経過
- 2 審議会条例・名簿
- 3 用語解説

1 策定経過

年月日	内容
平成 25 年	
8 月 27 日	第 1 回つくば市総合計画審議会（諮問）
11 月 15 日	第 2 回つくば市総合計画審議会
12 月	つくば市市民アンケート（12 月 4 日～12 月 17 日） つくば市高校生アンケート（12 月上旬～中旬）
平成 26 年	
1 月 11 日	次期つくば市総合計画策定にかかるまちづくり懇談会 （市役所 2 階職員研修室，ふれあいプラザ多目的ホール， 市民ホールつくばね会議室）
1 月 13 日	次期つくば市総合計画策定にかかるまちづくり懇談会 （市民ホールつくばね会議室，荃崎交流センター会議室）
1 月 15 日	次期つくば市総合計画策定にかかるまちづくり懇談会 （桜交流センター大会議室）
1 月 17 日	第 3 回つくば市総合計画審議会
2 月 7 日	第 4 回つくば市総合計画審議会
3 月 28 日	第 5 回つくば市総合計画審議会
4 月 25 日	つくば市総合計画審議会答申「つくば市未来構想（案）の策定について」
5 月 23 日	第 6 回つくば市総合計画審議会
6 月 27 日	つくば市未来構想策定条例公布・施行
9 月 25 日	つくば市議会においてつくば市未来構想が可決・成立
12 月 25 日	第 7 回つくば市総合計画審議会
平成 27 年	
1 月 15 日	第 1 回つくば市総合計画審議会（理念Ⅰ 教育，健康・福祉部会）
1 月 16 日	第 1 回つくば市総合計画審議会（理念Ⅱ 安全・安心，都市基盤部会） 第 1 回つくば市総合計画審議会（理念Ⅲ 環境部会）
1 月 22 日	第 2 回つくば市総合計画審議会（理念Ⅰ 教育，健康・福祉部会）
1 月 23 日	第 1 回つくば市総合計画審議会（理念Ⅳ 産業，科学，国際化部会） 第 2 回つくば市総合計画審議会（理念Ⅲ 環境部会）
1 月 30 日	第 2 回つくば市総合計画審議会（理念Ⅱ 安全・安心，都市基盤部会） 第 2 回つくば市総合計画審議会（理念Ⅳ 産業，科学，国際化部会）
2 月 6 日	第 8 回つくば市総合計画審議会
3 月 2 日	つくば市総合計画審議会答申「つくば市戦略プラン（案）について」

2 審議会条例・名簿

〇つくば市総合計画審議会条例

平成元年3月29日

条例第19号

改正 平成3年3月30日条例第41号

平成6年3月7日条例第1号

平成9年6月30日条例第36号

平成17年3月23日条例第1号

平成19年3月27日条例第16号

平成23年3月30日条例第1号

(設置)

第1条 つくば市の総合計画の策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平9条例36・一部改正)

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画における基本構想及び基本計画について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

(平9条例36・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市の副市長及び教育長

(平9条例36・平19条例16・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第1号、第2号及び第4号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(平9条例36・全改)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平9条例36・一部改正)

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、専門部会について準用する。

(平9条例 36・一部改正)

(関係者の出席)

第8条 委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。

(平9条例 36・一部改正)

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(平3条例 41・平6条例 1・平 17 条例 1・平 23 条例 1・一部改正)

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(平9条例 36・一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(つくば市筑波地区地域開発審議会条例の廃止)

2 つくば市筑波地区地域開発審議会条例(昭和63年つくば市条例第7号)は、廃止する。

附 則(平成3年条例第41号)

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成6年条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成9年条例第36号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年条例第16号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(収入役に関する経過措置)

5 改正法附則第3条第1項の規定により、収入役がなお従前の例により在職するものとされる場合においては、この条例による改正前のつくば市総合計画審議会条例第3条の規定は、なおその効力を有する。この場合において、同条中「助役」とあるのは、「副市長」とする。

附 則(平成23年条例第1号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

審議会委員名簿

◎会長 ○副会長

区分	氏名	役職
市議会議員	○金子 和雄	つくば市議会環境経済常任委員会委員
	大久保 勝弘	つくば市議会環境経済常任委員会委員
	高野 進	つくば市議会総務常任委員会委員
	山本 美和	つくば市議会文教福祉常任委員会委員
	松岡 嘉一	つくば市議会環境経済常任委員会委員
	塚本 洋二	つくば市議会副議長
地方行政機関及び公共的団体の役員	酒井 利夫	筑波研究学園都市交流協議会会長（平成 26 年 12 月 24 日まで）
	潮田 資勝	筑波研究学園都市交流協議会会長（平成 26 年 12 月 25 日から）
	海岸 茂美	独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部 つくば・千葉常磐担当推進役
	高谷 榮司	つくば市農業委員会会長
	沼尻 博	つくば市商工会会長
	横田 伊佐夫	つくば市谷田部農業協同組合代表理事組合長
	小玉 喜三郎	一般財団法人つくば市国際交流協会理事長
	佐久間 正敏	茨城県企画部つくば・ひたちなか整備局局長（平成 26 年 5 月 22 日まで）
	池畑 直美	茨城県企画部つくば地域振興課課長（平成 26 年 5 月 23 日から）
学識経験者	◎出口 正義	国立大学法人筑波大学名誉教授 専修大学法学部教授
	キャロライン・ベントン	国立大学法人筑波大学副学長
	生田目 美紀	国立大学法人筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科教授
	垣花 京子	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科教授
	三川 卓	つくば市工業団地企業連絡協議会会長（平成 26 年 5 月 22 日まで）
	荒木 伸	つくば市工業団地企業連絡協議会会長（平成 26 年 5 月 23 日から）
	関 正樹	関彰商事株式会社代表取締役社長
	坂本 義治	つくば市区会連合会会長（平成 26 年 5 月 22 日まで）
	小原 正彦	つくば市区会連合会会長（平成 26 年 5 月 23 日から）
	布浦 万代	万葉集・まほろばの会主宰 元国際交流ボランティア団体代表
	江藤 睦	つくば市福祉団体等連絡協議会会長
	柘植 法子	つくば市ボランティア連絡協議会世話人代表
	野島 真奈美	特定非営利活動法人ままとーん代表理事
	廣瀬 智克	市民公募
	中山 法也	市民公募
	水谷 浩子	市民公募
	市職員	岡田 久司
細田 市郎		つくば市副市長
柿沼 宜夫		つくば市教育長

3 用語解説

あ行

イノベーションキャンパス 将来を担う高校生の育成を目的とし、最先端の研究に取り組む科学者、経済をリードする企業人らによる特別講座等を通じ、「科学のすばらしさ」や「イノベーションの大切さ」が体感できるイベント。

か行

環境モデル都市 温室効果ガス排出の大幅削減など、低炭素社会への実現に向け高い目標を掲げて先進的な取組にチャレンジする都市・地域として、国から選定された都市。

経営資源 人財や財源。

国際戦略総合特区制度 国による成長戦略の一つで、特区内で認定を受けた研究開発プロジェクトや関連事業には、国による財政支援や、その推進・実現の障壁となる法的規制の緩和など、さまざまな支援・優遇策が適用される。

さ行

シオパーク 自然景観や学術的価値を持つ地層等を用い、その土地や地球の成り立ち、人々との関わりを学ぶことができる公園。

スクールサポーター 中学生の学校での学習場面や休み時間、放課後等での適応を支援する事業。

た行

体感治安 人々が感覚的・主観的に感じている治安の様子・情勢のこと。統計上の数字で表される犯罪件数等とは異なる。

チャレンジアートフェスティバル 障害のある方が、製作した作品の展示と演劇等の舞台発表をとおし、生きがいの創出や社会参加の促進、市民の意識啓発等を行うイベント。

超小型モビリティ 自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1~2人乗り程度の車両。

つくタク 希望の時間帯を予約し、自宅近くから目的地的乗降場所まで利用できる予約制の乗合タクシー。

つくばウォークの日 “毎月第1日曜日はつくばウォークの日”を合言葉に、毎月運動普及推進員とともに、健康づくり・介護予防を目的として開催しているウォーキングイベント。

つくば環境スタイル つくば市の低炭素社会づくりの計画名称。市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となり「オールつくば」で取り組み、2030年までに市民一人あたりの温室効果ガス排出量50%削減を目標としている。

つくバス つくばエクスプレス各駅と地域の拠点等へ接続する市のコミュニティバス。

つくばスタイル科 小中9年間を通し展開される市独自の授業カリキュラム。つくばエリアならではの知的資源等を活用し、世界で活躍できる人材の育成を目指している。

モビリティロボット実験特区 2011年3月に、構造改革特別区域法に基づき総理大臣から認定を受けた構造改革特区。つくば市内の2つの駅周辺地域を特別区域として、日本で初めて搭乗型モビリティロボットの公道上実験を行っている。

は行

防犯・環境美化サポーター 以下の業務を行う非常勤職員。

- ①防犯意識の啓発活動、犯罪抑止のための巡回パトロール
- ②路上喫煙・ゴミのポイ捨て・落書き行為に対する指導・過料徴収
- ③不法投棄防止のための監視、不法投棄ゴミの回収、野焼き・土砂搬入行為等の指導

ま行

マルチシェアリング カーシェアリング、自転車シェアリングといった個別の移動サービスを統合したシステム。利用者が自転車や自動車など、複数の交通手段を目的に応じて使い分ける。

つくば市戦略プラン

— つくば市未来構想の実現をめざして —

平成27年3月発行

発行：つくば市

編集：つくば市企画部企画課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

電話:029-883-1111（代表）

